

JA里浦2022



里浦農業協同組合



目次

ごあいさつ	1	3. 農業関連事業取扱実績	41
JAのプロフィール	1	(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
1. 経営理念	2	(2) 受託販売品取扱実績	
2. 経営方針	2	(3) 利用事業取扱実績	
3. 経営管理体制	2	4. 生活その他事業取扱実績	42
4. 事業の概況（2020年度）	3～4	(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 農業振興活動	4	5. 指導事業	42
6. 地域貢献情報	5	IV 経営諸指標	
7. リスク管理の状況	5～8	1. 利益率	42
8. 自己資本の状況	8	2. 貯貸率・貯証率	42
9. 主な事業の内容	9～19	V 自己資本の充実の状況	
【経営資料】		1. 自己資本の構成に関する事項	43～44
I 決算の状況		2. 自己資本の充実度に関する事項	44～46
1. 貸借対照表	20	3. 信用リスクに関する事項	46～48
2. 損益計算書	21	4. 信用リスク削減手法に関する事項	49～50
3. キャッシュ・フロー計算書	22	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
4. 注記表	23～29	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	50
5. 剰余金処分計算書	30	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	50～51
6. 部門別損益計算書	31	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	51
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	32	9. 金利リスクに関する事項	51～52
8. 会計監査人の監査	32	VI 連結情報	
II 損益の状況		1. グループの概況	53～65
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33	(1) グループの事業系統図	
2. 利益総括表	34	(2) 子会社等の状況	
3. 資金運用収支の内訳	34	(3) 連結事業概況（2021年度）	
4. 受取・支払利息の増減額	34	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
III 事業の概況		(5) 連結貸借対照表	
1. 信用事業	35～39	(6) 連結損益計算書	
(1) 貯金に関する指標		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
①科目別貯金平均残高		(8) 連結注記表	
②定期貯金残高		(9) 連結剰余金計算書	
(2) 貸出金等に関する指標		(10) 農協法に基づく開示債権	
①科目別貸出金平均残高		(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
②貸出金の金利条件別内訳残高		2. 連結自己資本の充実の状況	65～74
③貸出金の担保別内訳残高		(1) 自己資本の構成に関する事項	
④債務保証見返額の担保別内訳残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
⑤貸出金の使途別内訳残高		(3) 信用リスクに関する事項	
⑥貸出金の業種別残高		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
⑦主要な農業関係の貸出金残高		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
⑪貸出金償却の額		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(3) 内国為替取扱実績		(10) 金利リスクに関する事項	
(4) 有価証券に関する指標		【JAの概況】	75～77
①種類別有価証券平均残高		1. 機構図	
②商品有価証券種類別平均残高		2. 役員構成（役員一覧）	
③有価証券残存期間別残高		3. 会計監査人の名称	
(5) 有価証券等の時価情報等		4. 組合員数	
①有価証券の時価情報		5. 組合員組織の状況	
②金銭の信託の時価情報		6. 特定信用事業代理業者の状況	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		7. 地区一覧	
2. 共済取扱実績	40～41	8. 沿革・あゆみ	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		9. 店舗等のご案内	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高			
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高			
(4) 年金共済の年金保有高			
(5) 短期共済新契約高			

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A里浦2022」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出 資 金	239百万円
◇総 資 産	16,336百万円
◇単体自己資本比率	22.12%
◇組 合 員 数	652
◇役 員 数	14人
◇職 員 数	25人

1. 経営理念

- J A里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。
- 組合員と消費者の満足度向上
J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営
当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

- 経営執行体制
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2021年度）

わが国を巡る経済情勢については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に落ち込んでいましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの傾向が見られています。ただし、変異株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や供給面での制約、原材料価格の動向等による景気の下振れリスクを注視する必要があります。

また、コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や、昨今の国際情勢の緊迫化により、様々な分野への影響が続くなか、特に農業分野においては、食料安定供給のリスクが高まっており、国際市場では、食料価格の高騰が続いています。また、生産面においても、燃料や肥料等の生産資材価格が高騰しており、農業経営への影響が懸念されます。

また、農協改革については、令和3年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、組合員との徹底的な対話を通じた自己改革の実践に向けて、JAにおいて「自己改革実践サイクル」を構築することが明記されました。

具体的には、JAは、農業者の所得増大やJA経営基盤強化、准組合員を含む組合員の意思反映等に係る取組方針を総会で決定するとともに、毎年の実績や取組状況等について、組合員に丁寧に説明し、組合員の評価と意向を踏まえた改善を実施するという自己改革のPDCA管理が求められています。

このような情勢の下、当JAでは、めざす姿である“組合員と共に歩む「つくる」JA”の実現に向けて、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」という3つの基本目標に則して、組合員の皆様との対話を進めながら、組織一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。

また、健全なJA経営を継続するよう、JA経営基盤の強化に取り組むとともに、不祥事の未然防止に向け、コンプライアンス研修や各事業での内部統制の強化に取り組まれました。

令和3年度の当JAの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る22.12%となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、事業総利益は3億495万円（前年度対比105.6%）、事業管理費が2億2,731万円（前年度対比103.1%）となり、事業利益は7,764万円（前年度対比113.9%）、経常利益は8,933万円（前年度対比111.2%）、当期剰余金は8,188万円（前年度対比111.1%）の結果となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

○信用事業

貯金については4億4,500万円の増加となり、143億2,623万円（前年度対比103.2%）となりました。

貸出金については、農業関連資金の推進を実施し、また住宅ローンの新規実行も多く、残高は2,281万円の増加となり、期末貸出金残高7億5,175万円（前年度対比103.1%）の結果となりました。

○共済事業

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」およびアポイントの徹底を前提に既契約者に対する「3Q訪問活動を通じたあんしんチェック」、未加入者に対する「はじまる活動」を2本柱として実施するとともに「エリア戦略の浸透、定着」、「Lablet'sを活用した推進活動・管理の強化」、「推進チャネルの強化」に取り組むことで、組合員・地域に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組まれました。

LAの恒常推進・職員の一斉推進において、建更の保障見直しを重点的に取り組んだことにより、長期共済新契約高は7億408万円となりましたが、高齢者保有の共済の満期が多く、新契約に結びつかずに支払が増加したことにより、長期共済保有高は4億6,202万円減少し、206億1,117万円（前年度対比97.81%）の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉

肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、主要な農薬については特別価格で供給致しました。また、必要資材の確保と農ボリ等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。農薬・出荷資材等の減少はありましたが、園芸資材・農業機械等の増加により、生産資材の取扱高は7億5,326万円（前年度対比100.1%）の結果となりました。

〈生活資材〉

全体的には、ガス事業の廃止により、取扱高は779万円（前年度対比74.1%）の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、7月より堅調な販売が続き、出荷量は前年を上回り7,143トン（前年度対比102.3%）、キロ単価366.0円（前年度対比100.3%）、販売高26億1,497万円（前年度対比102.7%）となりました。大根については、全国的に豊作となり、業務需要が大きく落ち込む中、出荷抑制を行う事となりました。1月まで厳しい販売が続きましたが、2月になり販売環境が好転した結果、出荷量8,088トン（前年度対比95.9%）、キロ単価81.3円（前年度対比106.6%）、販売高6億5,792万円（前年度対比102.2%）となりました。販売高総合計は、32億9,123万円（前年度対比102.6%）の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、海水処理技術等の普及、土壌分析を推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。

品質の向上、貯蔵性の向上、省力化技術の検討、増加傾向にある病害の対策についても引き続き重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。

大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。

高温や乾燥等、気候の影響による品質低下もありましたが、被害軽減、リスク分散に向け、早期対策の指導、長期予報からの播種日の指導、新品種の導入等次作に向けて対策を検討しました。

○利用事業

新たに土壌硬盤破砕機振動サブソイラーを追加し、ソイルリフターとの利用者は合計で82名で、利用時間は約167時間、梱包機の利用は梱包回数415回で、農機利用者数・利用時間ともに増加し、梱包機についても増加しました。

5. 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりの取組
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
- 担い手・新規就農者への支援
- 農業関連への融資
- 総合農機展示会・食育の取組
- 青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

6. 地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

○ 地域からの資金調達 貯金残高 14,326（百万円）

貯金商品 普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金など各種貯金をお預かりしています。

○ 地域への資金供給の状況 貸付金残高 751（百万円）

制度融資取扱い状況

- ・ 農業近代化資金
- ・ 日本政策金融公庫資金
- ・ 就農支援資金
- ・ 住宅金融支援機構資金

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- ・ アグリマイティー資金
- ・ 営農ローン
- ・ 住宅ローン
- ・ 教育ローン
- ・ マイカーローン

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:088-685-2111(月~金8時30分から17時00分))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)

愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)

民間総合調停センター<大阪府>

岡山弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は22.12%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

2020年度

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円（前年度240百万円）

2021年度

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円（前年度239百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

(令和4年4月1日現在)

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額
当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自 由	1円以上
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパ-定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定 期 積 金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

(令和4年4月1日現在)

種 類	資 金 使 途	融資金額	融 資 期 間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必須となります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

(令和4年4月1日現在)

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
JA バンク ロー ン	資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25 (3)年以内	事業費の範囲内
		JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
		JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
		JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
		JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内
農業 関連 資金	農業 近代 化 資金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の ①及び②は除く。))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額	
農業 近代 化 資 金		(7号資金) 大臣特認			事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか 低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円	
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内		
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内		
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金			
農 業 関 連 資 金	農 業 関 連 資 金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。ただし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
			②青年農業者等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業者」又は「指導農業者」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80% (認定農業者は 100%)と1,000万円 のいずれか低い額
	農 業 関 連 資 金	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額 (※1)	

(※1) 損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

受託資金

(令和4年4月1日現在)

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000万円以内 法人 15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000万円以内 法人 100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000万円以内 法人 50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15 (3) 年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	18年以内 ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒一人につき 350万円以内

(※1) 新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12/12以内

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に行えます。

サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和4年4月1日現在)

種	類	自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき	無料	440円	660円		
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	3万円未満 1件につき	無料	330円	660円
			3万円以上 1件につき	無料	県内 440円 県外 550円	880円
	ATMご利用	3万円未満 1件につき	無料	110円	440円	
		3万円以上 1件につき	無料	330円	660円	
	文書扱い	3万円未満 1件につき	無料	220円	440円	
		3万円以上 1件につき	無料	440円	660円	
代金取立手数料	徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手 1通につき	—	無料	無料		
	至急扱い 1通につき	—	440円	880円		
	普通扱い 1通につき	—	440円	660円		

(消費税込み)

ATM手数料

(令和4年4月1日現在)

JAバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	220円	110円			220円	
土曜日	220円		110円		220円	
日曜日・祝日	220円					

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンクキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

JAネットバンク利用手数料

(令和4年4月1日現在)

項目	金額	
個人向けJAネットバンク利用手数料	—	
法人向けJAネットバンク月額利用料	基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
	基本サービス+伝送サービス	3,300円

(消費税込み)

JAネットバンク振込手数料

(令和4年4月1日現在)

項 目		1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円
法人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円

(消費税込み)

その他の諸手数料

(令和4年4月1日現在)

その他諸手数料	○窓口両替		無 料
	○送金・振込の組戻料	1通につき	660円
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	○取立手形組戻料	1通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)	1通につき	660円
	○小切手帳の発行	1冊(50枚)につき	440円
	○手形帳の発行	1冊(25枚)につき	880円
	○自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○ICキャッシュカードの再発行	1件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円

(消費税込み)

○共済事業

共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和3年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,140万件
長期共済保有契約高	約231兆4,621億円
短期共済新契約掛金	約3,607億円
支払共済金額	約3兆8,143億円
総資産額	約58兆1,926億円（前年度約58兆363億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆1,046億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約318億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

J A共済種類一覧

(令和4年4月1日現在)

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

- ⑦ がん共済
がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象として
います。(80歳満了タイプもあります。)
- ⑧ 介護共済
公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生備えられるプランです。
- ⑨ 認知症共済(新設)
認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症(MCI)まで幅広く保障します。認知症の予防・早期
発見から発症後までをトータルでサポートします。
- ⑩ 生活障害共済
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
- ⑪ 特定重度疾病共済
三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。
- ⑫ 建物更生共済
火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・
増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱って
おります。

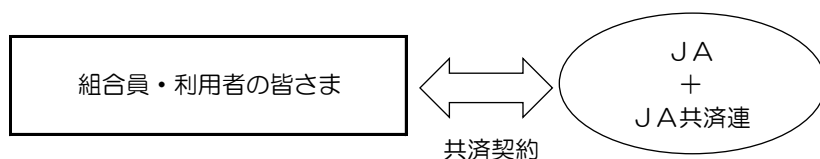
2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- ① 自動車共済
相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自
動車事故を幅広く保障します。
- ② 自賠償共済
法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。
- ③ 農業者賠償責任共済(新設)
「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障し
ます。
- ④ 傷害共済
日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAと
JA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を
提供しています。



- J A : JA共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしていま
す。
- JA共済連 : JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを
行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里娘焼酎ほか
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか
園芸資材	パイプハウスほか		
種 苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。

生活指導面では、JA健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。また、ファームサービス事業も実施しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施し、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日	科 目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,150,035	14,526,520	1 信用事業負債	13,927,357	14,336,301
(1) 現金	22,534	35,813	(1) 貯金	13,881,233	14,326,230
(2) 預金	12,617,698	12,899,113	(2) その他の信用事業負債	46,123	10,070
系統預金	12,583,731	12,869,613	未払費用	3,586	1,742
系統外預金	33,967	29,500	その他の負債	42,537	8,327
(3) 有価証券	773,860	832,420	2 共済事業負債	21,515	20,191
国債	657,110	832,420	(1) 共済資金	7,636	7,589
受益証券	116,750	—	(2) 未經過共済付加収入	13,538	12,509
(4) 貸出金	728,944	751,754	(3) その他共済未払費用	340	93
(5) その他の信用事業資産	6,998	7,418	3 経済事業負債	267,975	268,739
未収収益	5,802	5,527	(1) 経済事業未払金	244,023	244,706
その他の資産	1,196	1,891	(2) 経済受託債務	4,876	4,144
2 共済事業資産	103	—	(3) その他経済事業負債	19,074	19,888
(1) その他共済未収収益	103	—	4 設備借入金	20,000	—
3 経済事業資産	447,809	444,902	5 雑負債	33,047	28,699
(1) 経済事業未収金	338,798	348,819	(1) 未払法人税等	6,238	2,716
(2) 棚卸資産	49,176	44,804	(2) その他の負債	26,808	25,982
購買品	49,125	44,781	6 諸引当金	117,630	107,452
その他の棚卸資産	51	52	(1) 賞与引当金	7,600	7,300
(3) その他の経済事業資産	59,834	51,278	(2) 退職給付引当金	97,855	86,595
(4) 貸倒引当金	—	—	(3) 役員退職慰労引当金	12,174	13,557
4 雑資産	12,970	12,034	7 繰延税金負債	9,560	2,929
5 固定資産	572,627	559,229	8 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
(1) 有形固定資産	572,562	559,038	負債の部合計	14,451,307	14,818,534
建物	438,868	439,276	(純資産の部)		
土地	304,473	304,473	1 組合員資本	1,330,680	1,355,898
其他有形固定資産	42,990	45,158	(1) 出資金	239,987	239,888
減価償却累計額	△ 213,769	△ 229,870	(2) 利益剰余金	1,090,693	1,116,010
(2) 無形固定資産	64	191	利益準備金	367,082	383,091
6 外部出資	793,277	793,317	其他利益剰余金	723,611	732,918
系統出資	737,367	737,367	農協施設整備積立金	59,000	79,000
系統外出資	25,910	25,950	経営安定対策積立金	30,000	30,000
子会社等出資	30,000	30,000	肥料共同購入積立金	351	351
			特別積立金	381,790	381,790
			当期末処分剰余金	252,470	241,777
			(うち当期剰余金)	(73,709)	(81,884)
			(3) 処分未済持分	—	—
			2 評価・換算差額等	194,836	161,571
			(1) その他有価証券評価差額金	53,382	20,117
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,525,517	1,517,470
資産の部合計	15,976,824	16,336,004	負債及び純資産の部合計	15,976,824	16,336,004

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度		科 目	2020年度		2021年度	
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
1 事業総利益	288,671	304,955			(8) 販売事業費用	4,488	2,988		
事業収益	979,035	890,464			その他の費用	4,488	2,988		
事業費用	690,364	585,508			(うち貸倒引当金繰入額)	—	—		
(1) 信用事業収益	83,564	98,055			(うち貸倒引当金戻入益)	—	—		
資金運用収益	80,592	95,026			販売事業総利益	92,452	95,660		
(うち預金利息)	(52,278)	(51,005)			(9) 利用事業収益	595	697		
(うち有価証券利息)	(7,630)	(25,259)			(10) 利用事業費用	57	51		
(うち貸出金利息)	(9,648)	(9,473)			利用事業総利益	538	646		
(うちその他受入利息)	(11,034)	(9,287)			(11) 指導事業収入	539	1,325		
役員取引等収益	2,296	2,314			(12) 指導事業支出	4,705	5,628		
その他経常収益	675	715			指導事業収支差額	△ 4,166	△ 4,303		
(2) 信用事業費用	13,373	12,115			2 事業管理費	220,526	227,312		
資金調達費用	6,329	4,685			(1) 人件費	152,338	156,484		
(うち貯金利息)	(6,080)	(4,397)			(2) 業務費	29,573	30,363		
(うち給付補填備金繰入)	(160)	(157)			(3) 諸税負担金	7,287	8,275		
(うち借入金利息)	(1)	—			(4) 施設費	28,912	30,527		
(うちその他支払利息)	(88)	(130)			(5) その他事業管理費	2,414	1,662		
役員取引等費用	688	558			事業利益	68,144	77,643		
その他経常費用	6,355	6,871			3 事業外収益	12,782	11,940		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			(1) 受取雑利息	0	0		
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			(2) 受取出資配当金	8,334	8,777		
信用事業総利益	70,190	85,939			(3) 職員厚生貸付金利息	4	2		
(3) 共済事業収益	33,288	29,616			(4) 雑収入	4,443	3,159		
共済付加収入	31,547	28,056			4 事業外費用	592	246		
共済貸付金利息	—	—			(1) 支払雑利息	34	14		
その他の収益	1,740	1,559			(2) 寄付金	113	153		
(4) 共済事業費用	1,253	570			(3) 職員預り金利息	60	76		
共済借入金利息	—	—			(4) 雑損失	384	1		
その他の費用	1,253	570			経常利益	80,334	89,337		
共済事業総利益	32,034	29,045			5 特別利益	—	—		
(5) 購買事業収益	768,985	663,832			(1) 固定資産処分益	—	—		
購買品供給高	762,539	659,079			(2) 一般補助金	—	—		
その他の収益	6,446	4,752			6 特別損失	—	—		
(6) 購買事業費用	671,364	565,865			(1) 固定資産処分損	—	—		
購買品供給原価	661,699	564,487			(2) 固定資産圧縮損	—	—		
購買品供給費	1,133	1,078			(3) 減損損失	—	—		
その他の費用	8,531	299			税引前当期利益	80,334	89,337		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			法人税、住民税及び事業税	8,170	6,992		
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			過年度法人税等追徴税額	—	—		
購買事業総利益	97,621	97,966			法人税等調整額	△ 1,545	461		
(7) 販売事業収益	96,941	98,649			法人税等合計	6,625	7,453		
販売手数料	47,244	49,183			当期剰余金	73,709	81,884		
出荷奨励金	48,271	49,273			当期首繰越剰余金	178,760	159,893		
その他の収益	1,425	192			土地再評価差額取崩額	—	—		
					当期末処分剰余金	252,470	241,777		

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引等調整前当期利益		80,334		89,337
減価償却費		15,018		16,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—		—
賞与引当金の増減額 (△は減少)		200		△ 300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		8,256		△ 9,877
信用事業資金運用収益		△ 69,496		△ 85,652
信用事業資金調達費用		6,241		4,554
共済貸付金利息		—		—
共済借入金利息		—		—
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 8,335		△ 8,778
支払雑利息		34		14
有価証券関係損益 (△は益)		△ 61		△ 86
固定資産売却損益 (△は益)		—		—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		9,062		△ 22,810
預金の純増 (△) 減		△ 100,000		△ 300,000
貯金の純増減 (△)		405,514		444,996
信用事業借入金の純増減 (△)		23,753		△ 24,412
その他の信用事業資産の純増 (△) 減		△ 504		△ 695
その他の信用事業負債の純増減 (△)		△ 1,821		△ 165
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		—		—
共済借入金の純増減 (△)		—		—
共済資金の純増減 (△)		△ 322		△ 47
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△ 600		△ 1,029
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		44,463		△ 10,020
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 2,048		8,555
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 5,549		4,372
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		9,102		683
経済受託債務の純増減 (△)		4,495		81
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減		8,616		△ 473
その他の負債の純増減 (△)		442		△ 825
信用事業資金運用による収入		68,580		76,308
信用事業資金調達による支出		△ 6,597		△ 6,411
共済貸付金利息による収入		△ 103		103
共済借入金利息による支出		340		△ 247
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 48,879		△ 51,767
小 計		440,237		121,508
雑利息及び出資配当金の受取額		7,721		10,187
雑利息の支払額		△ 34		△ 14
法人税等の支払額		△ 2,253		△ 10,514
○事業活動によるキャッシュ・フロー		445,670		121,166
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 199,980		△ 198,831
有価証券の売却による収入		—		100,000
固定資産の取得による支出		△ 12,483		△ 2,725
固定資産の売却による収入		65		23
外部出資による支出		225		△ 40
○投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 212,172		△ 101,573
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入		△ 20,000		△ 20,000
出資の増額による収入		—		—
出資の払戻しによる支出		△ 478		△ 99
出資配当金の支払額		△ 4,854		△ 4,799
○財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 25,332		△ 24,898
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		208,165		△ 5,305
6 現金及び現金同等物の期首残高		580,567		788,732
7 現金及び現金同等物の期末残高		788,732		783,427

4. 注記表

○ 2020年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○時価のないもの : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

○ 2021年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益も含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

3 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適し適用した場合、事業利益への累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が97,546千円それぞれ減少しております。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額 11,791千円

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産11,330千円(繰延税金負債と相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	89,220千円
-----	----------

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	一円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,625千円

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 147,816千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 | |

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	17,054千円
うち事業取引高	17,054千円
うち事業取引以外の取引高	一円
② 子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	一円

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、71.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	89,220千円
-----	----------

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	100千円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,679千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 150,510千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 | |

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額	
① 子会社等との取引による収益総額	16,159千円
うち事業取引高	16,159千円
うち事業取引以外の取引高	一円
② 子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	一円

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、73.7%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,617,698	12,617,872	173
有価証券			
その他有価証券	773,860	773,860	—
貸出金(注1)	737,242	763,329	26,087
経済事業未収金	338,798	338,798	—
資 産 計	14,467,599	14,493,860	26,261
貯 金	13,881,233	13,885,632	4,398
経済事業未払金	244,023	244,023	—
負 債 計	14,125,257	14,129,655	4,398

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,298千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,899,113	12,899,287	173
有価証券			
その他有価証券	832,420	832,420	—
貸出金(注1)	759,364	782,894	23,529
経済事業未収金	348,819	348,819	—
資 産 計	14,839,717	14,863,421	23,703
貯 金	14,326,230	14,327,744	1,513
経済事業未払金	244,706	244,706	—
負 債 計	14,570,937	14,572,450	1,513

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,610千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によって、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金
固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資（注1） 793,277千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,617,698	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	116,750	-	-	-	600,000
貸出金（注1）	144,515	78,572	66,415	51,815	42,297	345,328
経済事業未収金	338,798	-	-	-	-	-
合計	13,101,012	195,322	66,415	51,815	42,297	945,328

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,222千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	12,564,600	720,076	581,798	4,649	10,109	-
合計	12,564,600	720,076	581,798	4,649	10,109	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	599,124	657,110	57,985
	受益証券	100,000	116,750	16,750
合計	699,124	773,860	74,735	

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債21,352千円を差し引いた額53,382千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資（注1） 793,317千円

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,899,113	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金（注1）	147,910	79,042	63,776	52,032	43,224	365,767
経済事業未収金	348,819	-	-	-	-	-
合計	13,395,843	79,042	63,776	52,032	43,224	1,165,767

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,216千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-
合計	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額 (注1)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	399,205	450,760	51,554
	受益証券	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	398,836	381,660	△ 17,176
	受益証券	-	-	-
合計	798,042	832,420	34,377	

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債14,260千円を差し引いた額20,117千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	—	—	—
受益証券	118,290	18,290	—
合 計	118,290	18,290	—

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	91,000 千円
退職給付費用	6,855 千円
退職給付の支払額	— 千円
期末における退職給付引当金	97,855 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	110,603 千円
特定退職共済制度	△ 12,747 千円
未積立退職給付債務	97,855 千円
退職給付引当金	97,855 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,855 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,453千円を求めて計上しています。なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、15,510千円となっています。

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	97,855 千円
退職給付費用	7,290 千円
退職給付の支払額	18,550 千円
期末における退職給付引当金	86,595 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	96,501 千円
特定退職共済制度	△ 9,905 千円
未積立退職給付債務	86,595 千円
退職給付引当金	86,595 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,290 千円
功労金の支払額	373 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,663 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,581千円を求めて計上しています。なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、15,727千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	27,066
役員退職慰労引当金	3,367
賞与引当金	2,102
未払費用否認額	319
貯金否認額	587
未払事業税否認額	492
○繰延税金資産小計	33,936
○評価性引当額	△ 22,144
○繰延税金資産合計（A）	11,791
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21,352
○繰延税金負債合計（B）	△ 21,352
○繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 9,560

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	23,952
役員退職慰労引当金	3,749
賞与引当金	2,019
未払費用否認額	306
貯金否認額	800
未払事業税否認額	420
○繰延税金資産小計	31,248
○評価性引当額	△ 19,918
○繰延税金資産合計（A）	11,330
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 14,260
○繰延税金負債合計（B）	△ 14,260
○繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 2,929

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.43 %
住民税均等割	0.40 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.82 %
評価性引当額の増減	△ 1.05 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	- %
その他	△ 0.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25 %

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36 %
住民税均等割	0.36 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.35 %
評価性引当額の増減	△ 2.49 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.41 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.34 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,640,232 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,851,500 千円
現金及び現金同等物	788,732 千円

12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,934,927 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	12,151,500 千円
現金及び現金同等物	783,427 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	252,470,027	241,777,731
2 任意積立金取崩額	—	—
特別積立金	—	—
計	252,470,027	241,777,731
3 剰余金処分額	92,576,620	97,977,328
(1) 利益準備金	16,009,383	20,384,324
(2) 任意積立金	20,000,000	20,000,000
農協施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	4,799,572	4,797,639
普通出資に対する配当金	4,799,572	4,797,639
(4) 事業分量配当金（購買）	3,496,560	3,521,695
(5) 事業分量配当金（販売）	48,271,105	49,273,670
4 次期繰越剰余金	159,893,407	143,800,403

(注) 1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2020年度 2% 2021年度 2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2020年度

事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.8603436%です。

2021年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.8554335%です。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2020年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円 なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

2021年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円 なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2020年度 370万円繰越額が含まれています。

2021年度 450万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2020年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	983,914	83,564	33,288	847,734	18,788	539	
事業費用 ②	695,242	13,373	1,253	658,076	17,833	4,705	
事業総利益 (①-②) ③	288,671	70,190	32,034	189,657	954	△ 4,166	
事業管理費 ④	220,526	49,463	25,642	117,682	903	26,834	
(うち減価償却費) ⑤	(15,084)	(3,397)	(1,596)	(8,399)	(63)	(1,627)	
(うち人件費) ⑤'	(152,338)	(34,102)	(18,427)	(79,712)	(618)	(19,477)	
※うち共通管理費 ⑥		15,661	7,354	38,705	291	7,500	△ 69,514
(うち減価償却費) ⑦		(954)	(448)	(2,358)	(17)	(457)	(△4,235)
(うち人件費) ⑦'		(11,347)	(5,328)	(28,044)	(211)	(5,434)	(△50,367)
事業利益 (③-④) ⑧	68,144	20,727	6,391	71,975	51,608	△ 31,001	
事業外収益 ⑨	12,782	2,879	1,352	7,118	53	1,379	
※うち共通分 ⑩		808	379	1,998	15	387	△ 3,589
事業外費用 ⑪	592	133	62	329	2	63	
※うち共通分 ⑫		37	17	92	0	17	△ 166
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	80,334	23,473	7,681	78,763	102	△ 29,686	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	80,334	23,473	7,681	78,763	102	△ 29,686	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,335	2,072	21,252	26	△ 29,686	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	80,334	17,138	5,609	57,511	75		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	22.53 %	10.58 %	55.68 %	0.42 %	10.79 %	100.00 %
営農指導事業	21.34 %	6.98 %	71.59 %	0.09 %		100.00 %

2021年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	892,176	98,055	29,616	757,496	5,682	1,325	
事業費用 ②	587,220	12,115	570	564,263	4,642	5,628	
事業総利益 (①-②) ③	304,955	85,939	29,045	193,233	1,040	△ 4,303	
事業管理費 ④	227,312	48,509	24,755	124,340	846	28,860	
(うち減価償却費) ⑤	(16,123)	(3,462)	(1,710)	(9,063)	(58)	(1,828)	
(うち人件費) ⑤'	(156,484)	(33,300)	(17,241)	(84,524)	(589)	(20,828)	
※うち共通管理費 ⑥		16,614	8,206	43,476	278	8,771	△ 77,347
(うち減価償却費) ⑦		(998)	(493)	(2,612)	(16)	(527)	(△4,648)
(うち人件費) ⑦'		12,227	(6,039)	(31,998)	(204)	(6,455)	(△56,927)
事業利益 (③-④) ⑧	77,643	37,430	4,290	68,892	193	△ 33,163	
事業外収益 ⑨	11,940	2,563	1,266	6,712	43	1,353	
※うち共通分 ⑩		739	365	1,934	12	390	△ 3,442
事業外費用 ⑪	246	52	26	138	0	27	
※うち共通分 ⑫		15	7	39	0	8	△ 70
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	89,337	39,941	5,530	75,467	235	△ 31,837	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	89,337	39,941	5,530	75,467	235	△ 31,837	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,493	1,451	19,831	60	△ 31,837	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	89,337	29,447	4,078	55,635	175		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 其 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	21.48 %	10.61 %	56.21 %	0.36 %	11.34 %	100.00 %
営農指導事業	32.96 %	4.56 %	62.29 %	0.19 %		100.00 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年7月1日

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

8. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益（事業収益）	973,814	1,018,701	1,015,659	983,914	892,176
信用事業収益	90,826	92,292	85,213	83,564	98,055
共済事業収益	32,449	31,222	30,427	33,288	29,616
農業関連事業収益	840,309	880,864	885,127	847,734	757,496
生活その他事業収益	9,661	13,661	13,634	18,788	5,682
営農指導事業収益	568	661	1,257	539	1,325
経常利益	40,006	40,054	78,811	80,334	89,337
当期剰余金(注)	11,741	22,232	74,515	73,709	81,884
出資金 (出資口数)	245,414 (245,414)	243,185 (243,185)	240,465 (240,465)	239,987 (239,987)	239,888 (239,888)
純資産額	1,440,626	1,459,580	1,514,030	1,525,517	1,517,470
総資産額	14,977,391	14,839,916	15,535,046	15,976,824	16,336,004
貯金等残高	12,852,919	12,721,736	13,475,719	13,881,233	14,326,230
貸出金残高	723,885	752,190	738,006	728,944	751,754
有価証券残高	587,020	596,910	583,950	773,860	832,420
剰余金配当金額	8,169	8,366	53,734	56,567	57,593
出資配当額	4,899	4,868	4,854	4,799	4,797
事業利用分量配当額	3,269	3,498	48,879	51,767	52,795
職員数	24	26	26	25	25
単体自己資本比率	23.74	22.11	21.53	21.66	22.12

注1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
資金運用収支	74,262	90,340	16,078
役務取引等収支	1,608	1,755	147
その他信用事業収支	△ 5,680	△ 6,156	△ 476
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	72,902 (0.51)	92,096 (0.63)	19,194 (0.12)
事業粗利益 (事業粗利益率)	307,347 (1.95)	317,244 (1.96)	9,897 (0.01)
事業純益	86,820	89,932	3,112
実質事業純益	86,820	89,932	3,112
コア事業純益	86,820	89,932	3,112
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	86,820	89,932	3,112

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	13,683,547	80,592	0.59	14,094,963	95,026	0.67
うち預金	12,268,096	63,313	0.52	12,529,822	60,293	0.48
うち有価証券	678,905	7,630	1.12	803,140	25,259	3.15
うち貸出金	736,546	9,648	1.31	762,001	9,473	1.24
資金調達勘定	13,540,968	6,241	0.05	13,914,762	4,554	0.03
うち貯金・定積	13,540,711	6,240	0.05	13,914,762	4,554	0.03
うち借入金	257	1	0.39	—	—	—
総資金利ざや			0.30			0.41

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	2020年度増減額	2021年度増減額
受取利息	△ 1,651	14,433
うち預金	△ 1,670	△ 3,019
うち有価証券	369	17,628
うち貸出金	△ 350	△ 175
支払利息	298	△ 1,686
うち貯金・定積積金	316	△ 1,685
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 18	△ 1
差 引	△ 1,950	16,120

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	2020年度		2021年度		増 減
流動性貯金	3,066,967	(22.6)	3,382,719	(24.3)	315,752
定期性貯金	10,464,214	(77.3)	10,529,784	(75.7)	65,570
その他の貯金	9,528	(0.1)	2,255	(0.0)	△ 7,273
計	13,540,711	(100.0)	13,914,762	(100.0)	374,051
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	13,540,711	(100.0)	13,914,762	(100.0)	374,051

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	2020年度		2021年度		増 減
定期貯金	10,304,032	(100.0)	10,448,959	(100.0)	144,927
うち固定金利定期	10,304,032	(100.0)	10,448,959	(100.0)	144,927
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	2020年度		2021年度		増 減
手形貸付	—	—	—	—	—
証書貸付	646,306	—	698,707	—	52,401
当座貸越	90,239	—	63,293	—	△ 26,946
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	736,546	—	762,001	—	25,455

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2020年度		2021年度		増 減
固定金利貸出	543,037	(74.5)	575,025	(76.5)	31,988
変動金利貸出	128,684	(17.7)	119,512	(15.9)	△ 9,172
その他	57,222	(7.8)	57,216	(7.6)	△ 6
合 計	728,944	(100.0)	751,754	(100.0)	22,810

注 () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
貯金・定期積金等	69,003	68,170	△ 832
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	12,137	9,495	△ 2,642
小 計	81,140	77,665	△ 3,475
農業信用基金協会保証	609,359	640,992	30,064
その他保証	23,970	22,401	31,632
小 計	633,330	663,394	31,717
信用	14,473	10,694	△ 3,778
合 計	728,944	751,754	22,810

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
設備資金	549,400 (75.4)	568,789 (75.7)	19,388
運転資金	179,543 (24.6)	182,965 (24.3)	3,421
合 計	728,944 (100.0)	751,754 (100.0)	22,810

注 () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
農 業	522,261 (71.6)	554,655 (73.8)	32,393
製造業	1,945 (0.3)	1,283 (0.2)	△ 661
建設業	22,589 (3.1)	23,385 (3.1)	796
電気・ガス・熱供給・水道業	17,302 (2.4)	16,801 (2.2)	△ 500
サービス業	5,643 (0.8)	5,525 (0.7)	△ 118
その他	159,202 (21.8)	150,102 (20.0)	△ 9,099
合 計	728,944 (100.0)	751,754 (100.0)	22,810

注 () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
農業	261,313	263,825	2,512
その他農業	261,313	263,825	2,512
合 計	261,313	263,825	2,512

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	
プロパー資金	125,047	123,113	△ 1,934
農業制度資金	136,266	140,712	4,446
農業近代化資金	136,266	140,712	4,446
合 計	261,313	263,825	2,512

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度	増 減
日本政策金融公庫資金	15,554	17,426	1,872
その他	1,176	929	△ 246
合 計	16,730	18,355	1,625

注 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	担 保	保 証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
危険債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
要管理債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
小 計	2020年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
正常債権	2020年度	729,966				
	2021年度	752,740				
合 計	2020年度	729,966				
	2021年度	752,740				

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権

注4「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と注5「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	0	5	0	4
	金 額	1,098,179	1,220,366	1,000,020	924,780
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	—	0	—
	金 額	2,832	—	2,730	—
合 計	件 数	0	5	0	4
	金 額	1,101,011	1,220,366	1,002,750	924,780

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
国 債	560,615	744,765	184,150
受 益 証 券	118,290	58,375	△ 59,915
合 計	678,905	803,140	124,235

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

2020年度

(単位：千円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めな いもの	合計
国債	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000
受益証券	-	116,750	-	-	-	-	-	116,750

2021年度

(単位：千円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めな いもの	合計
国債	-	-	-	-	-	800,000	-	800,000
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えるもの	国債	657,110	599,124	57,985	450,760	399,205	51,554
	受益証券	116,750	100,000	16,750	-	-	-
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えない もの	国債	-	-	-	381,660	398,836	△ 17,176
	受益証券	-	-	-	-	-	-
合計		773,860	699,124	74,735	832,420	798,042	34,377

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ テリバティブ取引、金融等テリバティブ取引、有価証券関連店頭テリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	103,457	6,150,988	61,330	5,947,988
	定期生命共済	—	130,000	—	130,000
	養老生命共済	14,000	4,233,647	3,000	3,979,158
	うち こども共済	12,000	449,300	3,000	437,300
	医療共済	—	77,500	—	45,300
	がん共済	—	10,000	—	9,000
	定期医療共済	—	6,700	—	6,700
	介護共済	—	9,740	—	9,740
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		1,517,750	10,392,500	639,750	10,422,800
合 計		1,635,297	21,011,077	1,855,639	20,550,688

注1 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		104	2,093	—	2,056
がん共済		5	205	5	195
定期医療共済		—	42	—	42
合 計		109	2,340	5	2,293

注1 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		—	15,952	—	15,952
生活障害共済（一時金型）		—	—	500	500
生活障害共済（定期年金型）		—	—	—	—
特定重度疾病共済		5,500	5,500	1,500	7,000

注1 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		2020年度		2021年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		5,081	42,770	—	41,085
年金開始後		—	19,346	—	19,398
合 計		5,081	62,117	—	60,484

注1 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	313,600	416	267,040	317
自動車共済		26,665		25,085
傷害共済	407,000	1,266	346,000	1,258
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		23		13
自賠償共済		5,425		4,547
合 計		33,797		31,222

注1 金額は、保障金額を表示しています。

注2 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	131,819	13,736	134,413	18,070
農 薬	168,957	21,557	162,556	20,693
出荷資材	199,502	42,145	193,638	36,707
園芸資材	97,303	10,310	113,630	12,411
農業機械	17,231	1,264	7,031	519
燃 料	39,999	621	50,021	629
自 動 車	6,851	250	5,187	288
種 苗	90,370	9,973	86,782	9,006
合 計	752,035	99,859	753,261	98,326

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
甘 藷	2,546,655	37,578	2,614,974	39,212
大 根	643,716	8,940	657,926	9,138
芋 苗	15,949	725	18,335	833
合 計	3,017,118	47,244	3,291,236	49,183

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度	2021年度
	利 用 料	利 用 料
土壌硬盤破砕機利用料	203	334
その他	391	362
合 計	595	697

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2021年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	2,435	176	2,118	146
衣 料 品	2,926	238	2,495	235
そ の 他	5,141	565	3,177	311
合 計	10,503	980	7,792	693

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2020年度	2021年度
収 入	指導事業補助金	120	1,022
	実費収入	418	303
	計	539	1,325
支 出	営農改善費	1,834	2,665
	組織育成費	2,000	2,000
	その他指導支出	870	962
	計	4,705	5,628

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.50	0.55	0.05
資本経常利益率	5.52	5.87	0.35
総資産当期純利益率	0.46	0.51	0.05
資本当期純利益率	5.10	5.38	0.28

注1 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

注3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		2020年度	2021年度	増 減
貯貸率	期末	5.25	5.25	0.00
	期中平均	5.44	5.48	0.04
貯証率	期末	5.57	5.81	0.24
	期中平均	5.01	5.77	0.76

注1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,274,113	1,298,305
うち、出資金及び資本準備金の額	239,987	239,888
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,090,693	1,116,010
うち、外部流出予定額 (△)	56,567	57,593
うち、処分未済持分の額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,416	17,610
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,300,529	1,315,916
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	191
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	64	191
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,300,464	1,315,725

リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,606,348	5,520,955
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	195,674
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	397,032	424,926
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	6,003,380	5,945,882
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	21.66%	22.12%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	22,534	—	—	35,813	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	599,517	—	—	798,465	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,617,801	2,523,560	100,942	12,899,183	2,579,836	103,193
法人等向け	10,042	5,042	201	9,037	4,037	161
中小企業等向け及び個人向け	16,946	5,994	239	18,035	5,163	206
抵当権付住宅ローン	6,309	1,955	78	4,441	1,388	55
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	12,516	14,073	562	2,552	3,828	153
取立未済手形	1,196	239	9	1,891	378	15
信用保証協会等による保証付	609,675	59,043	2,361	641,289	61,521	2,460
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	109,067	109,067	4,362	109,107	109,107	4,364
(うち出資等のエクスポージャー)	109,067	109,067	4,362	109,107	109,107	4,364
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

上記以外	1,717,493	2,691,697	107,667	1,585,944	2,560,019	102,400
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLC関連調達手段のうち、その他外部TLC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,033,283	981,172	39,246	901,734	849,494	33,979
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	195,674	7,826	-	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	15,723,100	5,606,348	224,253	16,105,761	5,520,955	220,838
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	15,723,100	5,606,348	224,253	16,105,761	5,520,955	220,838
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	397,032	15,881	424,926	16,997		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,003,380	240,135	5,945,882	237,835		

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

- 注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高
国内	15,723,100	737,680	599,517	-	12,516	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	15,723,100	737,680	599,517	-	12,516	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552
法人	農 業	21,409	21,409	-	-	19,111	19,111	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	12,617,497	-	-	-	-	12,899,574	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	798,278	5,000	-	-	-	798,318	5,000	-	-
	日本国政府 地方公共団体	599,517	-	599,517	-	-	798,465	-	798,465	-
上記以外	1,500	-	-	-	-	1,500	-	-	-	
個人	719,979	711,269	-	-	12,516	738,202	735,649	-	-	2,552
その他	964,917	-	-	-	-	850,589	-	-	-	-
業種別残高計	15,723,100	737,680	599,517	-	12,516	16,105,761	759,762	798,465	-	2,552
1年以下	12,638,264	20,463	-	-	/	12,916,955	17,771	-	-	/
1年超3年以下	69,565	69,565	-	-	/	66,491	66,491	-	-	/
3年超5年以下	70,337	70,337	-	-	/	65,431	65,431	-	-	/
5年超7年以下	57,268	57,268	-	-	/	58,740	58,740	-	-	/
7年超10年以下	50,508	50,508	-	-	/	70,793	70,793	-	-	/
10年超	1,021,512	421,994	599,517	-	/	1,229,466	431,000	798,465	-	/
期限の定めのないもの	1,815,641	47,540	-	-	/	1,697,883	49,532	-	-	/
残存期間別残高計	15,723,100	737,680	599,517	-	/	16,105,761	759,762	798,465	-	/

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2021年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	711,214	711,214	-	929,220	929,220
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	590,434	590,434	-	615,212	615,212
リスク・ウェイト 20%	-	12,618,997	12,618,997	-	12,901,074	12,901,074
リスク・ウェイト 35%	-	5,586	5,586	-	3,967	3,967
リスク・ウェイト 50%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 75%	-	7,992	7,992	-	6,884	6,884
リスク・ウェイト 100%	-	1,290,957	1,290,957	-	1,158,314	1,158,314
リスク・ウェイト 150%	-	9,382	9,382	-	2,552	2,552
リスク・ウェイト 250%	-	684,210	684,210	-	684,210	684,210
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	15,918,774	15,918,774	-	16,301,435	16,301,435

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	600	-	-	592	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	600	-	-	592	-	-

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

- 注3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 注5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	793,277	793,277	793,317	793,317
合計	793,277	793,277	793,317	793,317

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてY a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万）

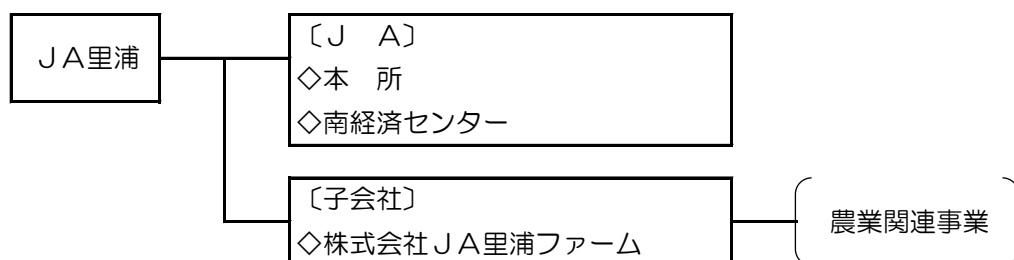
IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	112	69	33	31
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	100	56		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	10	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	112	69	33	31
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,315		1,300	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
株式会社 JA里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花 面233-1	農地経営・ファームサービ ス・直売等	令和元年10月25日	3,000万円	100%

(3) 連結事業概況 (2021年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2021年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益87百万円、連結当期剰余金79百万円、連結純資産1,510百万円、連結総資産16,322百万円で連結自己資本比率は22.09%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社JA里浦ファーム

農地経営として甘藷245a、大根603aの作付けを実施し、合計出荷量424,427kg、販売代金53,554,729円(売上金額)となりました。

ファームサービス事業としては、52件の作業受託(甘藷収穫作業他)を実施し、受託代金は5,312,651円となりました。

次年度については、甘藷の作付面積を拡大する一方、大根の作付けは縮小し、経費を圧縮、経営基盤の安定化に努めます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	-	-	1,019,077	1,008,673	945,470
信用事業収益	-	-	85,213	83,564	98,055
共済事業収益	-	-	30,425	33,286	29,614
農業関連事業収益	-	-	880,411	849,271	746,691
その他事業収益	-	-	23,026	42,551	71,108
連結経常利益	-	-	75,634	78,171	87,349
連結当期剰余金	-	-	71,252	71,469	79,689
連結純資産額	-	-	1,510,766	1,520,365	1,510,519
連結総資産額	-	-	15,531,948	15,963,490	16,322,477
連結自己資本比率	-	-	21.49	21.68	22.09

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日	科 目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,150,035	14,526,520	1 信用事業負債	13,921,087	14,330,253
(1) 現金及び預金	12,640,232	12,934,927	(1) 貯金	13,874,963	14,320,182
(2) 有価証券	773,860	832,420	(2) その他の信用事業負債	46,123	10,070
(3) 貸出金	728,944	751,754			
(4) その他の信用事業資産	6,998	7,418	2 共済事業負債	21,515	20,191
			(1) 共済資金	7,636	7,589
2 共済事業資産	103	—	(2) その他の共済事業負債	13,878	12,602
(1) その他の共済事業資産	103	—			
			3 経済事業負債	265,619	267,107
3 経済事業資産	454,304	453,042	(1) 経済事業未払金	241,667	243,074
(1) 経済事業未収金	339,031	349,421	(2) その他経済事業負債	23,951	24,032
(2) 棚卸資産	55,439	52,342			
(3) その他の経済事業資産	59,834	51,278	4 設備借入金	20,000	—
4 雑資産	15,111	12,084	5 雑負債	33,490	29,803
5 固定資産	580,178	567,034	6 諸引当金	117,630	107,452
(1) 有形固定資産	580,114	566,842	(1) 賞与引当金	7,600	7,300
建物	438,868	439,276	(2) 退職給付に係る負債	97,855	86,595
機械装置	3,240	4,593	(3) 役員退職慰労引当金	12,174	13,557
土地	307,704	307,704			
その他有形固定資産	44,071	45,138	7 繰延税金負債	9,560	2,929
減価償却累計額	△ 213,769	△ 229,870			
(2) 無形固定資産	64	191	8 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
その他無形固定資産	64	191			
			負債の部合計	14,443,124	14,811,958
6 外部出資	763,277	763,317	(純資産の部)		
(1) 外部出資	763,277	763,317	1 組合員資本	1,325,529	1,348,947
			(1) 出資金	239,987	239,888
7 繰延資産	478	478	(2) 利益剰余金	1,085,543	1,109,060
			(3) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
			2 評価・換算差額等	194,836	161,571
			(1) その他有価証券評価差額金	53,382	20,117
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,520,365	1,510,519
資産の部合計	15,963,490	16,322,477	負債及び純資産の部合計	15,963,490	16,322,477

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度		科 目	2020年度		2021年度	
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日		自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
1 事業総利益	281,029	300,981	(7) 販売事業収益	96,476	97,813				
(1) 信用事業収益	83,564	98,055	販売手数料	46,779	48,347				
資金運用収益	80,592	95,026	出荷奨励金	48,271	49,273				
(うち預金利息)	(52,278)	(51,005)	その他の収益	1,425	192				
(うち有価証券利息)	(7,630)	(25,259)	(8) 販売事業費用	4,488	2,988				
(うち貸出金利息)	(9,648)	(9,473)	その他の費用	4,488	2,988				
(うちその他受入利息)	(11,034)	(9,287)	販売事業総利益	91,987	94,824				
役務取引等収益	2,296	2,314	(9) その他事業収益	42,551	71,108				
その他経常収益	675	715	(10) その他事業費用	37,163	62,948				
(2) 信用事業費用	13,373	12,115	その他事業総利益	5,387	8,160				
資金調達費用	6,329	4,685	2 事業管理費	220,526	227,312				
(うち貯金利息)	(6,079)	(4,397)	(1) 人件費	152,338	156,484				
(うち給付補填備金繰入)	(160)	(157)	(2) その他事業管理費	68,187	70,828				
(うち借入金利息)	(1)	—	事 業 利 益	60,503	73,668				
(うちその他支払利息)	(88)	(130)	3 事業外収益	18,260	13,926				
役務取引等費用	688	558	(1) 受取雑利息	0	0				
その他経常費用	6,355	6,871	(2) 受取出資配当金	8,334	8,777				
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(3) その他の事業外収益	9,925	5,148				
信用事業総利益	70,190	85,940	4 事業外費用	592	246				
(3) 共済事業収益	33,286	29,614	(1) 支払雑利息	34	14				
共済付加収入	31,545	28,054	(2) その他の事業外費用	557	231				
その他の収益	1,740	1,559	経 常 利 益	78,171	87,349				
(4) 共済事業費用	1,253	570	5 特別利益	129	—				
その他の費用	1,253	570	(1) 固定資産処分益	129	—				
共済事業総利益	32,033	29,043	(2) その他の特別利益	—	—				
(5) 購買事業収益	752,795	648,877	6 特別損失	—	—				
購買品供給高	746,349	644,125	(1) 固定資産処分損	—	—				
その他の収益	6,446	4,752	(2) その他の特別損失	—	—				
(6) 購買事業費用	671,364	565,865	税金等調整前当期利益	78,300	87,349				
購買品供給原価	661,699	564,487	法人税、住民税及び事業税	8,376	7,198				
購買品供給費	1,133	1,078	法人税等調整額	△ 1,545	461				
その他の費用	8,531	299	法人税等合計	6,831	7,659				
購買事業総利益	81,431	83,012	当期利益	71,469	79,689				
			当期剰余金	71,469	79,689				

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引等調整前当期利益		78,300		87,349
減価償却費		15,018		16,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—		—
賞与引当金の増減額 (△は減少)		200		△ 300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		8,356		△ 9,877
信用事業資金運用収益		△ 69,496		△ 85,652
信用事業資金調達費用		6,241		4,554
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 8,335		△ 8,778
支払雑利息		34		14
有価証券関係損益 (△は益)		△ 61		△ 86
固定資産売却損益 (△は益)		306		—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		9,062		△ 22,810
預金の純増 (△) 減		△ 100,000		△ 300,000
貯金の純増減 (△)		399,244		445,218
信用事業借入金の純増減 (△)		23,753		△ 24,412
その他の信用事業資産の純増 (△) 減		△ 504		△ 695
その他の信用事業負債の純増減 (△)		△ 1,821		△ 165
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済資金の純増減 (△)		△ 322		△ 47
未經過共済付加収入の純増減 (△)		△ 600		△ 1,029
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		43,696		△ 10,390
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 2,048		8,555
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 10,607		3,096
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		6,746		1,406
経済受託債務の純増減 (△)		4,495		81
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減		6,966		1,617
その他の負債の純増減 (△)		679		△ 165
信用事業資金運用による収入		68,580		76,308
信用事業資金調達による支出		△ 6,597		△ 6,410
共済貸付金利息による収入		△ 103		103
共済借入金利息による支出		340		△ 247
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 48,526		△ 51,372
小 計		422,998		121,967
雑利息及び出資配当金の受取額		7,671		10,187
雑利息の支払額		△ 34		△ 14
法人税等の支払額		△ 2,419		△ 10,720
○事業活動によるキャッシュ・フロー		428,215		121,420
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 199,980		△ 198,831
有価証券の売却による収入		—		100,000
固定資産の取得による支出		△ 14,465		△ 2,978
固定資産の売却による収入		195		23
外部出資による支出		225		△ 40
○投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 214,024		△ 101,826
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入		△ 20,000		△ 20,000
出資の増額による収入		—		—
出資の払戻しによる支出		△ 478		△ 99
出資配当金の支払額		4,854		△ 4,799
○財務活動によるキャッシュ・フロー		25,332		△ 24,898
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		188,858		△ 5,305
6 現金及び現金同等物の期首残高		599,874		788,732
7 現金及び現金同等物の期末残高		788,732		783,427

(8) 連結注記表

○ 2020年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結する子会社数 1社
 - 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム
- 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- のれんの償却方法及び償却期間
該当する事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,640,232 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,851,500 千円
現金及び預金勘定	788,732 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの : 移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）
 - 無形固定資産
定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

○ 2021年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結する子会社数 1社
 - 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム
- 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- のれんの償却方法及び償却期間
該当する事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,934,927 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	12,151,500 千円
現金及び預金勘定	783,427 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）
 - 無形固定資産
定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益も含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

4 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって勘達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の、事業利益への累積的影響額はありませぬ。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が97,546千円それぞれ減少しております。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありませぬ。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありませぬ。

5 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありませぬ。

4 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額 11,791千円
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

6 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	— 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,625千円

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 147,816千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 | |

6 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産11,330千円（繰延税金負債との相殺前）
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	100 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	7,679千円

4 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 | 150,510千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 | |

7 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	17,054千円
うち事業取引高	17,054千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
② 子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

8 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、71.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

8 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	16,159千円
うち事業取引高	16,159千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
② 子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

9 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、73.7%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,182千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,617,698	12,617,872	173
有価証券			
その他有価証券	773,860	773,860	—
貸出金(注1)	737,242	763,329	26,087
経済事業未収金	339,031	339,031	—
資 産 計	14,467,832	14,494,093	26,261
貯 金	13,874,963	13,879,362	4,398
経済事業未払金	241,667	241,667	—
負 債 計	14,116,631	14,121,029	4,398

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,298千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- ① 預 金
 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。
- ② 有価証券
 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
- ③ 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していません。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ④ 経済事業未収金
 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

- ① 貯 金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。
- ② 経済事業未払金
 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ③ 設備借入金
 固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	763,277千円

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,899,113	12,899,287	173
有価証券			
その他有価証券	832,420	832,420	—
貸出金(注1)	759,364	782,894	23,529
経済事業未収金	348,819	348,819	—
資 産 計	14,839,717	14,863,421	23,703
貯 金	14,326,230	14,327,744	1,513
経済事業未払金	244,706	244,706	—
負 債 計	14,570,937	14,572,450	1,513

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,610千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- ① 預 金
 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。
- ② 有価証券
 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によって、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用していません。
- ③ 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していません。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ④ 経済事業未収金
 経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

- ① 貯 金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。
- ② 経済事業未払金
 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	793,317千円

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	12,617,698	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	600,000
貸出金(注1)	144,515	78,572	66,415	51,815	42,297	345,328
経済事業未収金	339,031	—	—	—	—	—
合 計	13,101,245	195,322	66,415	51,815	42,297	945,328

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,222千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金(注1)	12,558,330	720,076	581,798	4,649	10,109	—
合 計	12,558,330	720,076	581,798	4,649	10,109	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額
		国 債	599,124	657,110
	受益証券	100,000	116,750	16,750
合 計		699,124	773,860	74,735

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債21,352千円を差し引いた額53,382千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

10 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	91,000 千円
退職給付費用	6,855 千円
退職給付の支払額	— 千円
期末における退職給付引当金	97,855 千円

※特定退職金共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	12,899,113	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	800,000
貸出金(注1)	147,910	79,042	63,776	52,032	43,224	365,767
経済事業未収金	348,819	—	—	—	—	—
合 計	13,395,843	79,042	63,776	52,032	43,224	1,165,767

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,216千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金(注1)	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	—
合 計	12,862,396	627,103	819,606	10,109	7,014	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額(注1)
		国 債	399,205	450,760
	受益証券	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	398,836	381,660	△ 17,176
	受益証券	—	—	—
合 計		798,042	832,420	34,377

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債14,260千円を差し引いた額20,117千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	—	—	—
受益証券	118,290	18,290	—
合 計	118,290	18,290	—

11 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	97,855 千円
退職給付費用	7,290 千円
退職給付の支払額	18,550 千円
期末における退職給付引当金	86,595 千円

※特定退職金共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

退職給付債務	110,603 千円
特定退職共済制度	△ 12,747 千円
未積立退職給付債務	97,855 千円
退職給付引当金	97,855 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,855 千円
----------------	----------

2 特別業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金1,453千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、15,510千円となっています。

退職給付債務	96,501 千円
特定退職共済制度	△ 9,905 千円
未積立退職給付債務	86,595 千円
退職給付引当金	86,595 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,290 千円
功労金の支払額	373 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,663 千円

2 特別業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金1,581千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、15,727千円となっています。

11 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	27,066
役員退職慰労引当金	3,367
賞与引当金	2,102
減価償却引当金限度超過額	—
未払費用否認額	319
貯金否認学	587
未払事業税否認額	492
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	—
○繰延税金資産小計	33,936
○評価性引当額	△ 22,144
○繰延税金資産合計（A）	11,791
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21,352
○繰延税金負債合計（B）	△ 21,352
○繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 9,560

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.43 %
住民税均等割	0.40 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.82 %
評価性引当額の増減	△ 1.05 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	— %
その他	△ 0.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25 %

12 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	23,952
役員退職慰労引当金	3,749
賞与引当金	2,019
減価償却引当金限度超過額	—
未払費用否認額	306
貯金否認学	800
未払事業税否認額	420
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	—
○繰延税金資産小計	31,248
○評価性引当額	△ 19,918
○繰延税金資産合計（A）	11,330
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 14,260
○繰延税金負債合計（B）	△ 14,260
○繰延税金資産の純額（A）+（B）	△ 2,929

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36 %
住民税均等割	0.36 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.35 %
評価性引当額の増減	△ 2.49 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.41 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.34 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,067,455	1,085,543
2 利益剰余金増加高	71,469	79,689
当期剰余金	71,469	79,689
3 利益剰余金減少高	53,381	56,171
配当金	53,381	56,171
4 利益剰余金期末残高	1,085,543	1,109,060

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	—
危険債権額	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	—	—	—
正常債権額	729,966	752,740	22,774
小 計	729,966	752,740	22,774

- 注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 注2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 注3 要管理債権
注4「三月以上延滞債権」と注5「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 注4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 注5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	2020年度	2021年度
信用事業	事業収益	83,564	98,055
	経常利益	70,190	85,940
	資産の額	14,150,035	14,526,520
共済事業	事業収益	33,286	29,614
	経常利益	32,033	29,043
	資産の額	103	—
農業関連事業	事業収益	849,271	746,691
	経常利益	173,419	177,837
	資産の額	454,304	453,042
その他事業	事業収益	42,551	71,108
	経常利益	5,387	8,160
	資産の額	1,359,046	1,342,914
計	事業収益	1,008,673	945,470
	経常利益	281,029	300,981
	資産の額	15,963,490	16,322,477

2. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、22.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,268,961	1,291,354
うち、出資金及び資本準備金の額	239,986	239,887
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,085,543	1,109,060
うち、外部流出予定額 (△)	56,567	57,593
うち、処分未済持分の額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,416	17,610
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,295,377	1,308,965

コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	64	191
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	64	191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	64	191
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,295,313	1,308,774
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,593,014	5,507,428
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	195,674
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	379,614	415,680
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	5,972,629	5,923,109
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	21.68%	22.09%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
現金	22,534	—	—	35,813	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	599,517	—	—	798,465	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,617,801	2,523,560	100,942	12,899,183	2,579,836	103,193
法人等向け	10,042	5,042	201	9,037	4,037	161
中小企業等向け及び個人向け	16,946	5,994	239	18,035	5,163	206
抵当権付住宅ローン	6,309	1,955	78	4,441	1,388	55
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	12,516	14,073	562	2,552	3,828	153
取立未済手形	1,196	239	9	1,891	378	15
信用保証協会等による保証付	609,675	59,043	2,361	641,289	61,521	2,460
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	79,067	79,067	3,162	79,107	79,107	3,164
(うち出資等のエクスポージャー)	79,067	79,067	3,162	79,107	79,107	3,164
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,734,159	2,708,363	108,334	1,602,417	2,576,492	103,059
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,049,949	997,838	39,913	918,207	865,967	34,638
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—

(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	195,674	7,826	-	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	15,709,766	5,593,014	223,720	16,092,234	5,507,428	220,297
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	15,709,766	5,593,014	223,720	16,092,234	5,507,428	220,297
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	379,614	15,184	415,680	16,627		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	5,972,629	238,905	5,923,109	236,924		

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 5)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

	2020年度					2021年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高
国内	15,709,766	737,680	599,517	-	12,516	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	15,709,766	737,680	599,517	-	12,516	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552
法人	農業	21,409	21,409	-	-	19,111	19,111	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	12,617,497	-	-	-	-	12,899,574	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	768,278	5,000	-	-	-	768,318	5,000	-	-
	日本国政府 地方公共団体	599,517	-	599,517	-	-	798,465	-	798,465	-
上記以外	1,500	-	-	-	-	1,500	-	-	-	
個人	719,979	711,269	-	-	12,516	738,202	735,649	-	-	2,552
その他	981,583	-	-	-	-	867,062	-	-	-	-
業種別残高計	15,709,766	737,680	599,517	-	12,516	16,092,234	759,762	798,465	-	2,552
1年以下	12,638,264	20,463	-	-	-	12,916,955	17,771	-	-	-
1年超3年以下	69,565	69,565	-	-	-	66,491	66,491	-	-	-
3年超5年以下	70,337	70,337	-	-	-	65,431	65,431	-	-	-
5年超7年以下	57,268	57,268	-	-	-	58,740	58,740	-	-	-
7年超10年以下	50,508	50,508	-	-	-	70,793	70,793	-	-	-
10年超	1,021,512	421,994	599,517	-	-	1,229,466	431,000	798,465	-	-
期限の定めのないもの	1,802,307	47,540	-	-	-	1,684,356	49,532	-	-	-
残存期間別残高計	15,709,766	737,680	599,517	-	-	16,092,234	759,762	798,465	-	-

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	2020年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

			2020年度			2021年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	711,214	711,214	—	929,220	929,220
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	590,434	590,434	—	615,212	615,212
	リスク・ウェイト	20%	—	12,618,997	12,618,997	—	12,901,074	12,901,074
	リスク・ウェイト	35%	—	5,586	5,586	—	3,967	3,967
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	7,992	7,992	—	6,884	6,884
	リスク・ウェイト	100%	—	1,277,623	1,277,623	—	1,144,787	1,144,787
	リスク・ウェイト	150%	—	9,382	9,382	—	2,552	2,552
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210	—	684,210	684,210
		その他		—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%			—	—	—	—	—	
計			—	15,905,440	15,905,440	—	16,287,908	16,287,908

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 49）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	600	—	—	592	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	600	—	—	592	—	—

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 5）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P. 50）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	763,277	763,277	763,317	763,317
合計	763,277	763,277	763,317	763,317

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2020年度	2021年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 51）をご参照ください。

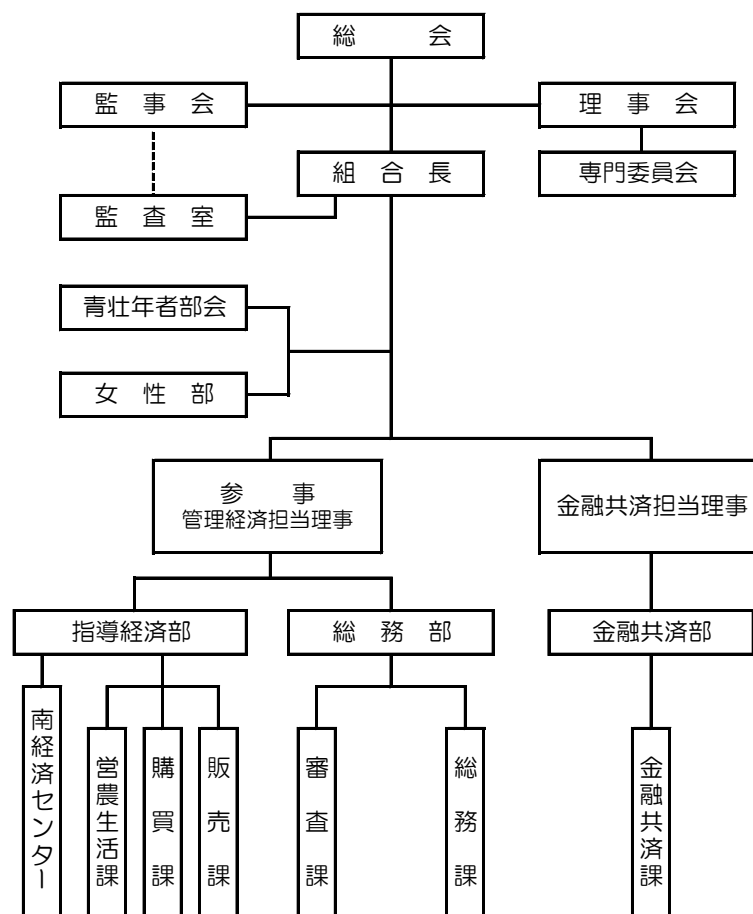
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	112	69	33	31
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	100	56		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	10	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	112	69	33	31
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,308		1,295	

JAの概要

1. 構成図



2. 役員構成（役員一覧）

(2022年7月現在)

役員	氏名	備考	役員	氏名	備考
代表理事組合長	平田 敏	認定農業者	理事	林 伸介	認定農業者
第一理事	原田 登		理事	坂田 哲也	認定農業者
第二理事	坂本 孝幸	認定農業者	理事	中條 啓司	
理事	武林 義典	認定農業者	理事	日々 敬子	
理事	中井 義弘	認定農業者	代表監事	川上 貴也	
理事	辻 秀樹	認定農業者	監事	宮浦 正義	
理事	松下 澄子		監事	林 茂治	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2022年7月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
正組合員数	255	254	△ 1
個人	251	250	△ 1
法人	4	4	0
准組合員数	391	398	7
個人	388	395	7
法人	3	3	0
合 計	646	652	6

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	45
里浦農協女性部	78

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

徳島県鳴門市

8. 沿革・あゆみ

昭和 47 年 7 月 1 日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
昭和 48 年	南支所農協会館新築落成 本所農協会館新築落成 南特産農業センター新築落成
昭和 55 年	貯金残高50億円達成
昭和 58 年	信用事業のオンライン化 販売取扱高52億円達成
平成 2 年	長期共済組合員戸当り普及高1億円達成
平成 5 年	甘藷販売高32億円達成
平成 6 年	貯金残高100億円達成
平成 10 年	長期共済保有高450億円達成
平成 16 年	本所購買倉庫新築落成
平成 21 年	南経済センター新築落成
平成 29 年	本所集出荷場新築落成
令和 2 年	里むすめパーク新築落成

9. 店舗等のご案内

(2022年7月現在)

店舗及び事務所名	住 所・電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本 所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地 1 088-685-2111	1台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	1台